

事業計画書目次

[こども青少年局] 6款3項5目 児童福祉施設運営費 (単位: 千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の政策 新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
176	母子生活支援施設運営事業	28,951	▲ 24,479	29,537	▲ 24,190	▲ 586	▲ 289	
177	児童養護施設運営費	238,503	10,645	242,993	11,595	▲ 4,490	▲ 950	
178	児童自立支援施設運営事業	143,223	11,792	142,676	10,282	547	1,510	○
179	南部地域療育センター運営事業	365,293	356,012	371,172	359,499	▲ 5,879	▲ 3,487	○
180	戸塚地域療育センター運営事業	355,685	344,125	341,593	335,045	14,092	9,080	○
181	北部地域療育センター運営事業	340,080	328,919	322,137	310,969	17,943	17,950	○
182	中部地域療育センター運営事業	379,310	369,124	396,197	385,365	▲ 16,887	▲ 16,241	○
183	西部地域療育センター運営事業	385,795	374,839	377,728	365,283	8,067	9,556	○
184	東部地域療育センター運営事業	442,324	435,701	441,744	433,120	580	2,581	○
185	地域療育センターあおば運営事業	273,848	257,576	275,418	269,543	▲ 1,570	▲ 11,967	○
186	よこはま港南地域療育センター運営事業	318,853	308,522	321,833	308,902	▲ 2,980	▲ 380	○
187	地域療育センター学校支援事業	153,384	153,384	150,754	150,754	2,630	2,630	○
188	地域療育センター発達障害児通所支援事業	356,114	356,114	356,773	356,773	▲ 659	▲ 659	○
	計	3,781,363	3,282,274	3,770,555	3,272,940	10,808	9,334	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 5目
母子生活支援施設運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	28,951	0		53,430			△ 24,479
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	29,537			53,727			△ 24,190
増△減	△ 586	0	0	△ 297	0	0	△ 289

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	32,805	27,972	29,928
算 市債+一般財源	△ 20,635	△ 24,090	△ 23,837
決 事業費	35,810	26,706	26,339
算 市債+一般財源	△ 21,725	△ 28,385	△ 24,163

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	28,951	28,951
算 市債+一般財源	△ 24,479	△ 24,479

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

横浜市母子生活支援施設みどりハイムに入所する母子世帯等を保護し、自立促進のための支援を行うことで、福祉の助長を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童福祉法第23条に基づき、母子世帯等を保護し、自立促進のための支援を行います。
母子世帯等が生活環境を整え、自立していきます。

○職員配置

	施設長	生活 指導員	保育士	少年 指導員	調理員等	嘱託医	業務員 その他	合計
国基準	1	2	1	2	1	1	0	8
みどりハイム	1	2	2	2	1	1	2	11

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込み	3年度見込み	4年度見込み
みどりハイム	16世帯 40人	15世帯 36人	16世帯 34人	14世帯 27人	20世帯 42人	20世帯 42人	20世帯 42人

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	増△減	説明
設置者負担	14,144	14,120	24	会計年度任用職員賃金増
管理運営費	8,892	9,162	△ 270	調整減
事業費	4,399	4,351	48	設置者負担分からの変更分
旧いそごハイム建物管理	1,516	1,904	△ 388	実績減
合 計	28,951	29,537	△ 586	

【事業開始年度】

みどりハイム …昭和23年児童福祉法施行に伴い、児童福祉施設「子安母子寮」として運営開始
旧いそごハイム …平成30年度より、磯子区要望による地域交流スペースの利用開始、跡利用事業検討中

【根拠法令】

児童福祉法第23条、第38条(昭和22年12月12日法律第164号)
横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第34条～第41条
横浜市母子生活支援施設条例(昭和25年4月28日条例第16号)

【根拠とするデータ等】

入所世帯数実績(R元)、R元実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	安藤 敦久	中曽根 真一	稲田 芳史

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 三春学園]

事業名	
6 款 3 項 5 目	
児童養護施設運営費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料	諸収入	市債	一般財源
3 年度	238,503	0	0	250	227,608	0	10,645
補助事業 単独事業		補助率	%				
2 年度	242,993			308	231,090		11,595
増△減	△ 4,490	0	0	58	△ 3,482	0	△ 950

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	239,238	246,151	247,173
算 市債＋一般財源	17,663	13,416	12,424
決 事業費	213,762	219,646	209,299
算 市債＋一般財源	△ 18,161	△ 11,878	△ 19,320

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	238,503	238,503
算 市債＋一般財源	10,645	10,645

方針の確認／決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

乳児を除き、保護者のいない児童、虐待を受けた児童、その他環境上養護を要する児童を入所させ養護します。退所者に対する相談と合わせ、自立のための援助を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1. 児童一人ひとりが持っている力を最大限発揮できるように、心身ともに健康で安心して生活できる場を提供します。
2. 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、児童居住環境の改善に取り組みます。
3. 施設退所児童の自立のためのアフターケアに引き続き取り組むとともに、里親支援・地域支援の取り組みを強化します。

【実績及び今後見込み】

	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R元実績	R2見込	R3見込
定員数	70	70	70	70	70	70	70
在籍児童数 ※	53	52	55	55	50	60	60
新規入所者	7	16	11	11	19	12	12
退所者	5	10	11	18	11	11	11

※各月初日の在籍児童数の年間平均数値

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差 引	説 明
①事業費	76,578	80,480	△ 3,902	対象者見込み数の減による（就職支度費他）
②管理費・管理運営費	161,925	162,513	△ 588	委託料の減
合 計	238,503	242,993	△ 4,490	

【事業開始年度】

開園：昭和41年9月1日
新園舎移転：平成2年4月28日（大舎3寮）
小舎増築：平成19年4月1日（大舎3寮、小舎1寮）
小規模グループケア増設：平成24年4月1日（中舎3寮、小舎2寮）
児童寮舎の居室を個室化に改修：平成26年度～平成28年度（A、B、Cブロックの各6居室のうち4居室を個室化）
小規模グループケア増設：平成28年5月24日（小舎1寮）

【施設概要】

施設定員 70名
施設面積 3,842.24㎡
延床面積 2,397.41㎡

【根拠法令】

児童福祉法第27条、第41条（昭和22年12月12日法律第164号）
児童福祉施設最低基準第41条～第47条
次世代育成支援対策推進法（平成17年4月1日法律第120号）第8条
児童虐待の防止等に関する法律（平成12年5月24日法律第82号）第4条、第12条
横浜市児童養護施設条例（昭和23年10月1日条例第63号）
横浜市児童養護施設規則（昭和39年3月31日規則第51号）

【根拠とするデータ等】

新規入所者数、退所者数は過去の実績平均

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石神 光	古山 美恵	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 向陽学園]

事業名
6款3項5目 児童自立支援施設運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	143,223	0		261	131,170		11,792
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	142,676	450	0	266	131,678	0	10,282
増△減	547	△ 450	0	△ 5	△ 508	0	1,510

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	133,612	137,285	137,604
算 市債+一般財源	15,431	16,199	17,746
決 事業費	127,477	122,340	134,245
算 市債+一般財源	6,594	△ 10,460	3,029

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	141,500	141,500
算 市債+一般財源	10,150	10,150

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 児童自立支援施設
不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援します。
- 被虐待児童の増加及び児童養護施設等からの措置変更、一時保護所定員超過による児童の受け皿としての重要な役割について
横浜市の児童虐待相談・通報件数は毎年のように前年度を上回る状況が続いており、向陽学園に措置される児童の7割以上が被虐待児です。そうした被虐待児童に加え、発達障害により他者との関係性がうまく築けない児童、性被害・加害や暴力行為等で児童養護施設等他施設では受け入れ困難な児童、児童精神科に長期入院していた児童を受け入れています。特に中卒時の進路先調整や家庭復帰に向けた調整がますます重要になっており、学園職員と分校教員の連携がこれまで以上に求められています。
- 老朽化した児童寮の計画的な修繕と施設機能強化について
現在の児童寮は、昭和55年の大規模改築以降は小破修繕のみ行ってきたため児童の生活環境が悪化しています。このため、家庭的養育により適した寮生活が送れるよう、小規模で個々の児童に対応できる生活空間が必要であり、新たなニーズに対応していくための機能強化が急務となっています。
- 新型コロナウイルス関連の緊急雇用創出事業を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

法令に基づき、児童自立支援事業を実施する。
不良行為等様々な事情背景を持つ児童が、心身とも健やかに成長し、社会において自立して生活できるようになる。

【事業費の内訳】

- 事業費: 39,040千円
入所児童の給食費、日用品の購入費、修学に関する経費、行事に関する経費等
- 管理運営費: 60,343千円
光熱水費、公用車燃料費、消耗品、備品、修繕料、委託料、通信運搬費、各種負担金等
- 人件費: 43,840千円
嘱託医師報酬、会計年度任用職員(月額)報酬、手当、社会保険料等

【事業スケジュール】

入所児童の自立支援(通年)

【事業開始年度】

昭和34年1月

【根拠法令】

児童福祉法第27条、第44条(昭和22年12月12日 法律第164号)
横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例(平成24年12月28日 条例第50号)
横浜市児童自立支援施設条例(昭和33年10月 条例第23号)
横浜市児童自立支援施設規則(昭和33年12月 規則第74号)

【根拠とするデータ等】

過年度実績に基づき算出

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 紀幸	戸川 由紀夫	

山本美香子

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 5目
南部地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	365,293	6,354	2,927				356,012
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	371,172	7,782	3,891				359,499
増△減	△ 5,879	△ 1,428	△ 964	0	0	0	△ 3,487

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	361,308	360,043	361,962
算 市債+一般財源	350,791	349,526	351,123
決 事業費	373,223	371,769	372,345
算 市債+一般財源	362,383	360,096	363,563

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	365,293	365,293
算 市債+一般財源	356,012	356,012

方針の確認/決裁

(有)昭和60年6月 条例)・無

【事業の目的・必要性】

主に磯子区及び金沢区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。

- 施設内容
児童発達支援(知的障害児):定員50人、医療型児童発達支援(肢体不自由児):定員40人、診療所
- 設置・運営
設置:横浜市、運営:社会福祉法人青い鳥(平成31年4月1日から5年間指定管理者に指定)
- 施設概要
所在地:磯子区杉田5丁目32-20 規模構造:鉄筋コンクリート造2階建 敷地:3,706㎡ 延床面積:2,202㎡
- 事業概要
ア 相談・地域サービス部門/療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等
イ 診療部門(診療所)/医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練
ウ 通園部門/知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練
- 職員体制
計66人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む

【実績及び今後見込み】

1 相談・地域サービス部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ巡回訪問件数	209	212	219	219	219

2 診療部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ診療件数	15,278	15,400	14,641	14,641	14,641

3 通園施設在籍児童数(月平均実績)

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
福祉型児童発達支援	99	100	97	97	97
医療型児童発達支援	18	16	19	19	19
合計	117	116	116	116	116

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
指定管理料	371,172	365,293	△ 5,879	運営法人内の人事異動に伴う減
合 計	371,172	365,293	△ 5,879	

【事業開始年度】

昭和60年8月開所

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書

- ・第2章 人口(5 年齢(各歳・5歳階級)、行政区、男女別人口)
- ・第14章 社会福祉(9 障害者の福祉)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	安田 翔

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6 款 3 項 5 目
戸塚地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-3 8 の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3 8 の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 4
令和2年度 事業評価書 番号	

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料		市債	一般財源
令和3年度	355,685	7,861	3,680	19			344,125
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	341,593	4,353	2,176	19			335,045
増△減	14,092	3,508	1,504	0	0	0	9,080

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	326,702	336,626	338,932
算 市債＋一般財源	318,802	328,726	331,478
決 事業費	342,450	337,989	346,615
算 市債＋一般財源	334,994	331,439	335,553

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	355,685	355,685
算 市債＋一般財源	344,125	344,125

方針の確認／決裁
(有) (昭和60年6月 条例) ・無

【事業の目的・必要性】

主に戸塚区及び泉区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。

1 施設内容

児童発達支援(知的障害児)：定員50人、医療型児童発達支援(肢体不自由児)：定員40人、診療所

2 設置・運営

設置：横浜市、運営：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（平成31年4月1日から5年間指定管理者に指定）

3 施設概要

所在地：戸塚区川上町4-4 規模構造：鉄筋コンクリート造2階建 敷地：4,501㎡ 延床面積：2,604㎡

4 事業概要

ア 相談・地域サービス部門／療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等

イ 診療部門（診療所）／医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練

ウ 通園部門／知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練

5 職員体制

64人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む

【実績及び今後見込み】

1 相談・地域サービス部門

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
延べ巡回訪問件数	145	189	177	177	177

2 診療部門

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
延べ診療件数	11,875	10,648	10,441	10,441	10,441

3 通園施設在籍児童数（月平均実績）

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
福祉型児童発達支援	99	110	101	101	101
医療型児童発達支援	16	14	11	11	11
合計	115	124	112	112	112

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
指定管理料	341,593	355,685	14,092	経年劣化した機器の更新等に伴う増
合 計	341,593	355,685	14,092	

【事業開始年度】

平成元年10月開所

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書

・第2章 人口（5 年齢（各歳・5歳階級）、行政区、男女別人口）

・第14章 社会福祉（9 障害者の福祉）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	安田 翔

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 5目
北部地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料		市債	一般財源
令和3年度	340,080	7,582	3,541	38			328,919
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	322,137	7,420	3,710	38			310,969
増△減	17,943	162	△ 169	0	0	0	17,950

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	305,140	296,884	304,292
算 市債+一般財源	295,571	287,315	293,832
決 事業費	316,331	322,489	314,217
算 市債+一般財源	305,869	311,319	303,555

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	340,080	340,080
算 市債+一般財源	328,919	328,919

方針の確認/決裁
(有) (昭和60年6月 条例) ・無

事業の目的・必要性

主に緑区及び都筑区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。

令和3年度実施内容と期待される効果

児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。

施設内容

児童発達支援(知的障害児)：定員50人、医療型児童発達支援(肢体不自由児)：定員40人、診療所

設置・運営

設置：横浜市、運営：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（平成31年4月1日から5年間指定管理者に指定）

施設概要

所在地：都筑区葛が谷16-3 規模構造：鉄筋コンクリート造5階建 敷地：1,199㎡ 延床面積：2,966㎡

事業概要

ア 相談・地域サービス部門／療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等

イ 診療部門（診療所）／医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練

ウ 通園部門／知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練

職員体制

計64人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む

実績及び今後見込み

相談・地域サービス部門

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
延べ巡回訪問件数	186	240	236	236	236

診療部門

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
延べ診療件数	11,900	11,621	11,670	11,670	11,670

通園施設在籍児童数（月平均実績）

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
福祉型児童発達支援	100	108	102	102	102
医療型児童発達支援	20	17	11	11	11
合計	120	125	113	113	113

事業費の内訳

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
指定管理料	322,137	340,080	17,943	運営法人内の人事異動等に伴う増
合 計	322,137	340,080	17,943	

事業開始年度

平成6年1月開所

根拠法令

児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱

根拠とするデータ等

横浜市統計書

・第2章 人口（5 年齢（各歳・5歳階級）、行政区、男女別人口）

・第14章 社会福祉（9 障害者の福祉）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 内田 太郎	係長 田島 絵美	係 安田 翔
--------------------	-------------	-------------	-----------

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6 款 3 項 5 目
中部地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-3 8 の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3 8 の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	寄付金	市債	一般財源
令和3年度	379,310	6,816	3,158	8	204		369,124
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	396,197	7,216	3,608	8	0		385,365
増△減	△ 16,887	△ 400	△ 450	0	204	0	△ 16,241

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	394,730	404,354	407,253
算 市債＋一般財源	383,691	393,315	396,884
決 事業費	381,977	394,886	398,734
算 市債＋一般財源	371,603	384,053	389,250

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	379,310	379,310
算 市債＋一般財源	369,124	369,124

方針の確認／決裁

(有) 昭和60年6月 条例) ・無

【事業の目的・必要性】

主に西区、中区及び南区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。

1 施設内容

児童発達支援(知的障害児)：定員50人、医療型児童発達支援(肢体不自由児)：定員40人、診療所

2 設置・運営

設置：横浜市、運営：社会福祉法人青い鳥（平成31年4月1日から5年間指定管理者に指定）

3 施設概要

所在地：南区清水ケ丘49番地 規模構造：鉄筋コンクリート造地下1階地上3階 敷地：4,433㎡ 延床面積：5,181㎡

4 事業概要

ア 相談・地域サービス部門／療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等

イ 診療部門（診療所）／医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練

ウ 通園部門／知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練

5 職員体制

計61人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む

【実績及び今後見込み】

1 相談・地域サービス部門 (単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
延べ巡回訪問件数	175	199	208	208	208

2 診療部門 (単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
延べ診療件数	15,348	15,392	15,067	15,067	15,067

3 通園施設在籍児童数（月平均実績） (単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
福祉型児童発達支援	85	92	89	89	89
医療型児童発達支援	9	8	10	10	10
合計	94	100	99	99	99

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
指定管理料	396,197	379,310	△ 16,887	運営法人内の人事異動等に伴う減
合 計	396,197	379,310	△ 16,887	

【事業開始年度】

平成8年10月開所

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書

・第2章 人口（5 年齢（各歳・5歳階級）、行政区、男女別人口）

・第14章 社会福祉（9 障害者の福祉）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	安田 翔

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6 款 3 項 5 目
西部地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料		市債	一般財源
令和3年度	385,795	7,458	3,479	19			374,839
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	377,728	8,284	4,142	19			365,283
増△減	8,067	△ 826	△ 663	0	0	0	9,556

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	376,664	363,771	370,297
算 市債＋一般財源	368,442	355,549	364,101
決 事業費	356,337	361,320	373,206
算 市債＋一般財源	350,140	348,875	362,747

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	385,795	385,795
算 市債＋一般財源	374,839	374,839

方針の確認／決裁
(有) (昭和60年6月 条例) ・無

【 事業の目的・必要性 】

主に保土ヶ谷区、旭区及び瀬谷区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。

1 施設内容

児童発達支援(知的障害児)：定員50人、医療型児童発達支援(肢体不自由児)：定員40人、診療所

2 設置・運営

設置：横浜市、運営：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（平成31年4月1日から5年間指定管理者に指定）

3 施設概要

所在地：保土ヶ谷区今井町743-2 規模構造：鉄筋コンクリート造2階建 敷地：3,364㎡ 延床面積：2,657㎡

4 事業概要

ア 相談・地域サービス部門／療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等

イ 診療部門（診療所）／医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練

ウ 通園部門／知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練

5 職員体制

計65人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む

【 実績及び今後見込み 】

1 相談・地域サービス部門

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
延べ巡回訪問件数	193	257	281	281	281

2 診療部門

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
延べ診療件数	12,835	12,037	11,681	11,681	11,681

3 通園施設在籍児童数（月平均実績）

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
福祉型児童発達支援	91	79	84	84	84
医療型児童発達支援	18	30	26	26	26
合計	109	109	110	110	110

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
指定管理料	377,728	378,645	917	経年劣化した機器の更新に伴う増
賃借料	0	7,150	7,150	(発達障害児通所支援事業からの移動)
合 計	377,728	385,795	8,067	

【 事業開始年度 】

平成13年4月開所

【 根拠法令 】

児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱

【 根拠とするデータ等 】

横浜市統計書

・第2章 人口（5 年齢（各歳・5歳階級）、行政区、男女別人口）

・第14章 社会福祉（9 障害者の福祉）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	安田 翔

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 5目 東部地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
31 3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	442,324	4,555	2,027	38	3		435,701
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	441,744	5,724	2,862	38			433,120
増△減	580	△ 1,169	△ 835	0	3	0	2,581

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	426,789	414,134	415,681
算 市債+一般財源	413,838	401,183	402,730
決 事業費	427,304	405,614	438,702
算 市債+一般財源	414,948	396,920	432,577

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	442,324	442,324
算 市債+一般財源	435,701	435,701

方針の確認/決裁

(有)昭和60年6月 条例)・無

【事業の目的・必要性】		主に鶴見区及び神奈川区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。	
【令和3年度実施内容と期待される効果】		児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。	
1 施設内容		児童発達支援(知的障害児)：定員50人、医療型児童発達支援(肢体不自由児)：定員40人、診療所	
2 設置・運営		設置：横浜市、運営：社会福祉法人青い鳥（平成31年4月1日から5年間指定管理者に指定）	
3 施設概要		所在地：神奈川区東神奈川一丁目29番地 規模構造：SRC造地上7階建（4～7階） 敷地：2,042㎡ 延床面積：6,295㎡	
4 事業概要		ア 相談・地域サービス部門／療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等 イ 診療部門（診療所）／医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練 ウ 通園部門／知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練	
5 職員体制		計68人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む	
【実績及び今後見込み】			
1 相談・地域サービス部門		(単位:件)	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ巡回訪問件数	221	231	253
			令和2年度(見込)
			253
2 診療部門		(単位:件)	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ診療件数	18,208	17,864	17,965
			令和2年度(見込)
			17,965
3 通園施設在籍児童数(月平均実績)		(単位:人)	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
福祉型児童発達支援	74	83	70
医療型児童発達支援	12	23	25
合計	86	106	95
			令和2年度(見込)
			97
【事業費の内訳】			
	令和2年度	令和3年度	差 引
指定管理料	433,799	434,379	580
賃借料	7,945	7,945	0
合 計	441,744	442,324	580
説明		運営法人内の人事異動に伴う増	
【事業開始年度】		平成15年9月開所	
【根拠法令】		児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱	
【根拠とするデータ等】		横浜市統計書 ・第2章 人口（5 年齢（各歳・5歳階級）、行政区、男女別人口） ・第14章 社会福祉（9 障害者の福祉）	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	安田 翔

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款3項5目 地域療育センターあおば運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	273,848	11,015	5,257				257,576
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	275,418	3,917	1,958				269,543
増△減	△1,570	7,098	3,299	0	0	0	△11,967

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	282,147	277,290	283,972	予事業費	273,848	273,848
算市債+一般財源	275,705	270,848	277,254	算市債+一般財源	257,576	257,576
決事業費	285,154	288,337	294,521			
算市債+一般財源	278,435	278,917	272,527			

方針の確認/決裁
(有) (平成14年)・無

【事業の目的・必要性】

主に青葉区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。

- 施設内容
児童発達支援(知的障害児):定員60人、医療型児童発達支援(肢体不自由児):定員30人、診療所
- 設置・運営
社会福祉法人十愛療育会
- 施設概要
所在地:青葉区黒須田34-1 規模構造:鉄筋コンクリート造3階建 敷地:3,013㎡ 延床面積:2,823㎡
- 事業概要
ア 相談・地域サービス部門/療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等
イ 診療部門(診療所)/医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練
ウ 通園部門/知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練
- 職員体制
計61人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む

【実績及び今後見込み】

1 相談・地域サービス部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ巡回訪問件数	169	190	169	169	169

2 診療部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ診療件数	15,215	14,410	11,725	11,725	11,725

3 通園施設在籍児童数(月平均実績)

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
福祉型児童発達支援	91	104	91	91	91
医療型児童発達支援	32	31	24	24	24
合計	123	135	115	115	115

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
運営費補助金	275,418	273,848	△1,570	利用見込増に伴う収入増等
合計	275,418	273,848	△1,570	

【事業開始年度】

平成19年4月開所

【根拠法令】

児童福祉法、社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、地域療育センターあおばの運営に関する基本協定、地域療育センターあおば運営費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書

- 第2章 人口(5年齢(各歳・5歳階級)、行政区、男女別人口)
- 第14章 社会福祉(9 障害者の福祉)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	内田 太郎	田島 絵美	安田 翔

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款3項5目 よこはま港南地域療育センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	318,853	7,054	3,277				308,522
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	321,833	8,621	4,310				308,902
増△減	△2,980	△1,567	△1,033	0	0	0	△380

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	303,879	317,691	319,216
算市債+一般財源	294,089	307,901	310,600
決事業費	313,176	321,146	317,468
算市債+一般財源	304,559	308,215	307,352

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	318,853	318,853
算市債+一般財源	308,522	308,522

方針の確認/決裁

(有) (平成22年5月 副市長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

主に港南区及び栄区に在住の、0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童を対象に、療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、インクルーシブ支援のため、保育所や幼稚園の職員を対象に、療育に関する技術的支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童の発達を促し一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、次の事業を実施します。

- 施設内容
児童発達支援(知的障害児):定員60人、医療型児童発達支援(肢体不自由児):定員30人、診療所
- 設置・運営
社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
- 施設概要
所在地:港南区野庭町631番地 規模構造:鉄筋コンクリート造4階建(1階~3階) 敷地:5,058㎡ 延床面積:2,976㎡
- 事業概要
ア 相談・地域サービス部門/療育相談へのスタッフ派遣、保育所等への巡回訪問、保育所等訪問支援、障害児相談支援等
イ 診療部門(診療所)/医学的な診断、検査、評価及び治療・機能訓練
ウ 通園部門/知的障害児、肢体不自由児、発達障害児対象の療育訓練
- 職員体制
計62人 ※児童発達支援事業所、学校支援担当を含む

【実績及び今後見込み】

1 相談・地域サービス部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ巡回訪問件数	172	161	163	163	163

2 診療部門

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
延べ診療件数	12,628	11,952	11,509	11,509	11,509

3 通園施設在籍児童数(月平均実績)

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
福祉型児童発達支援	83	100	90	90	90
医療型児童発達支援	23	31	23	23	23
合計	106	131	113	113	113

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
運営費補助金	321,833	318,853	△2,980	経年劣化した機器の更新に伴う増
合計	321,833	318,853	△2,980	

【事業開始年度】

平成25年4月開所

【根拠法令】

児童福祉法、社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、よこはま港南地域療育センターの運営に関する基本協定、よこはま港南地域療育センター運営費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書

- ・第2章 人口(5年齢(各歳・5歳階級)、行政区、男女別人口)
- ・第14章 社会福祉(9 障害者の福祉)

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
内田 太郎

係長
田島 絵美

係
安田 翔

(こども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款 3項 5目 地域療育センター学校支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	153,384	0	0				153,384
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	150,754	0	0				150,754
増△減	2,630	0	0	0	0	0	2,630

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	144,313	165,963	163,981
算市債+一般財源	144,313	165,963	163,981
決事業費	150,475	145,384	151,201
算市債+一般財源	150,475	145,384	151,201

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	153,384	153,384
算市債+一般財源	153,384	153,384

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

発達障害と考えられる児童の対応に苦慮する小学校を、地域療育センター及び総合リハビリテーションセンターの専門スタッフが訪問し、学校内での対応に関する研修等を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

発達障害と考えられる児童への対応力向上を目的として、次の事業を実施します。

- (1) 学校訪問によるコンサルテーション
児童とのコミュニケーション、教室等の環境設定に関する指導・助言、教材の活用に関する助言等
- (2) 教職員への研修
普通学級担当教員、個別支援学級担当教員、特別支援教育コーディネーターへの障害に関する研修の実施

【実績及び今後見込み】

(回)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
支援実施学校数(市内小学校数)	255校(340校)	243校(341校)	207校(341校)	207校(340校)	207校(340校)
支援実施 のべ回数					
研修及びコンサルテーション	4	7	2	2	2
研修のみ	54	28	34	34	34
コンサルテーションのみ	515	479	402	402	402
計	573	514	438	438	438

※学校訪問による支援回数。このほか、特別支援教育コーディネーター連絡会等への参加を実施

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
指定管理料	121,938	122,223	285	運営法人内の人事異動に伴う増
運営費補助金	28,816	31,161	2,345	運営法人内の人事異動に伴う増
合計	150,754	153,384	2,630	

【事業スケジュール】

支援を必要とする小学校からの申込みに基づき、通年実施します。

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市地域療育センター条例

【根拠とするデータ等】

地域療育センター利用状況調査、学校支援事業実績報告

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 内田 太郎	係長 田島 絵美	係 安田 翔
--------------------	-------------	-------------	-----------

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名
6款3項5目 地域療育センター発達障害児通所 支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
31
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-5 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	356,114	0	0				356,114
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	356,773	0	0				356,773
増△減	△ 659	0	0	0	0	0	△ 659

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	366,506	362,320	360,821
算市債+一般財源	366,506	362,320	360,821
決事業費	320,065	322,630	329,512
算市債+一般財源	320,065	322,630	329,512

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	356,114	356,114
算市債+一般財源	356,114	356,114

方針の確認/決裁

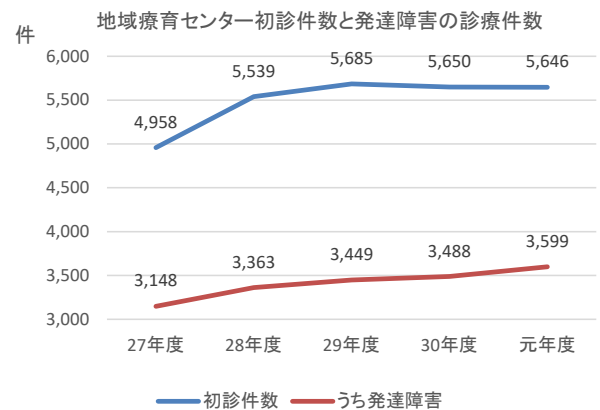
(有) (平成20年11月方針決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

知的な遅れのない発達障害児の増加に対応するため、地域療育センターの通園施設における集団療育に加えて、発達障害の特性を踏まえた集団療育を提供します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 対象
保育所や幼稚園に併行して通っている4歳及び5歳の知的な遅れのない発達障害児
- 実施内容
・週1回の集団療育の提供
(日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等)
・保育所や幼稚園への訪問による保育士等への指導方法などの技術的支援
・保護者への支援
- 期待される効果
知的な遅れのない発達障害に特化したプログラムを提供するとともに、併行通園先への指導や保護者支援を行うことで、児童が日常生活を送りながら必要なスキルを身に付ける。



【実績及び今後見込み】

- 実施施設
市内8か所の地域療育センター及び総合リハビリテーションセンター 計9か所
- 利用人数
6人クラス×2クラス×週4日×9センター=432人
- 支援体制
1センターにつき職員6人(管理者、ソーシャルワーカー、心理職、保育士又は児童指導員)
- 導入の経過
平成22年度 2か所、平成23年度 7か所、平成24年度 8か所、平成25年度 9か所

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
指定管理料	257,303	264,019	6,716	運営法人内の人事異動に伴う増
運営費補助金	52,968	50,060	△ 2,908	運営法人内の人事異動に伴う減
賃料等	46,502	42,035	△ 4,467	西部センター相談場所に係る賃料を運営事業へ移動
合計	356,773	356,114	△ 659	

【事業スケジュール】

5月に入園後3月までの間、通年実施します。また、保育所や幼稚園に、随時訪問して技術的支援を行います。

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市地域療育センター条例

【根拠とするデータ等】

地域療育センター利用状況調査

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
内田 太郎

係長
田島 絵美

係
安田 翔

(こども青少年局ー)